

§4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。今回は、訪問型病児保育の取組です。

子どもが熱をだしたけど、仕事を休めない!!

そんなとき、**訪問型病児保育サービス**を提供します。

**ご利用しやすく
リニューアル！**

淀川区役所は、【共済型モデル】をはじめました！

特定非営利活動法人ノーベルとの協働事業です。

共済型って？

利用登録者が会費を出し合って保育料に充てる、保険的な仕組みです。

※月会費でいざというとき **100%**ご利用できます。

※月 1 回目、午前 8 時から午後 5 時 30 分までの保育者派遣が月会費 3,240 円でまかなわれ、
所定時間を超える場合は、1 時間 1,080 円の追加保育料で対応します。



訪問型病児保育って？

いざというとき、ご家庭に保育者が訪問し、病気のお子様を保育します。
午後５時以降のご利用やかかりつけ医の受診代行など、仕事などで忙しい
方にもニーズにあったサービスを提供します！

登録前に確認！

対象年齢

生後6カ月
～小学校3年生まで

利用時間

月曜日～金曜日
8:00～20:00

入会手続！

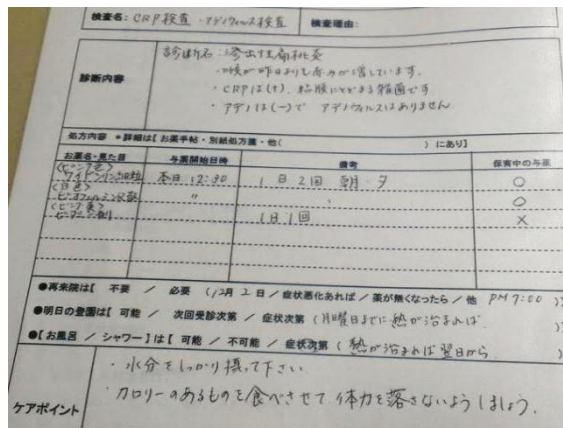
- ① 説明会へ参加
- ② 問診票の提出
- ③ 個別面談

いざというときに利用！

- | | |
|----|-----------------------|
| 予約 | 当日 8:00 までの受付で 100%対応 |
| 引継 | お子さまの病状や食事などの確認 |
| 受診 | 必要な場合、かかりつけ医の受診代行 |
| 保育 | お子さまの体調に合わせて |
| 引継 | 一日の様子を報告 |



▲タクシーでかかりつけ医へ受診代行



▲医師からの病状聞き取り票

利用登録者の声

説明会に参加して…

説明、資料ともにわかりやすかった。
もうすぐ仕事復帰予定だが、**不安な気持ち**がやわらぎました。

共働き世帯のことをよくご理解いただき、大変信頼できると感じました。



最初は不安だったけど…

話せないわが子に不安…

発熱のタイミングをしっかりと押さえていただき、すぐに受診に行ってくださったこと、病状に合わせてスポーツドリンクを何度も与えてくださったこと、医師からの聞き取り票が詳しく丁寧に書かれていたことなど、**とても安心しました。**

まるで小児科の先生に直接お話を聞いたかのようなようでした。

人見知りのわが子に不安…

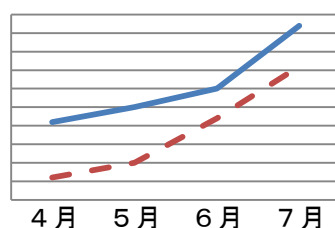
子どもが泣かずに見送ってくれ、ホッとしました。目が合うなり、名前を呼んだり、声を積極的に掛けてくれたりと、子どももリラックスしたと思います。帰りに「おねえちゃん、行ってらっしゃい」と息子も言っていたので、**楽しく過ごせたのがよくわかりました。**



利用・登録の状況

登録者 47名
延利用日数 36日
(平成26年7月末現在)

サービス開始
からどんどん
増えてます☆



— 登録者数
- - 延利用日数

「登録を考えてみようかな…」という方はこちらのホームページへ！

特定非営利活動法人ノーベル <http://nponobel.jp/service/yodogawa/>

大阪市中央区内本町 2-4-12 中央内本町ビルディング 701

電話：06-6940-4130（平日 午前10時～午後8時）

◎みなさんからのご意見・ご要望をお聞かせください！

淀川区では子育てしやすいまちをめざし、子育て支援の施策の充実に取組んでいます。

「現在の病児保育へのご意見」や、「こんな制度があったらいいな」などご意見がありましたら、淀川区役所政策企画課（☎6308-9405 E-mail：tl0009@city.osaka.lg.jp）まで。